

基本目標 1

自然と共生する、環境保全都市

政策

1-1

自然環境の保全

自然環境を保全するため、地球温暖化対策や低炭素社会の構築、また地域の豊かな自然環境を保全する取り組みを進めます。

主要な施策 ◇環境意識の高揚◇温暖化対策の推進◇八郎湖の水質保全対策の推進◇公害対策の強化

1-2

循環型社会の形成

市民、事業者、市が情報を共有し、連携・協力しながらごみの減量や資源循環に取り組むことで循環型社会の形成を目指します。

主要な施策 ◇ごみの減量化◇ごみの適正処理◇廃棄物処理施設の整備

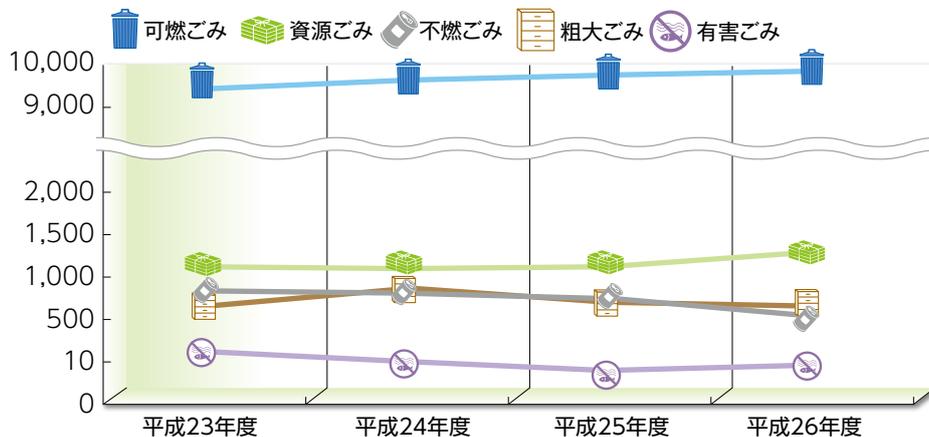
目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
ごみ処理量	12,191 トン	10,527 トン

参考データ

ごみ処理量の推移 (単位：トン)				
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
可燃ごみ	9,159	9,502	9,811	9,843
資源ごみ	1,043	1,047	1,085	1,215
不燃ごみ	730	720	709	507
粗大ごみ	597	740	603	616
有害ごみ	12	10	9	10
合計	11,541	12,019	12,217	12,191

資料：クリーンセンター



基本目標
2

安全に過ごせる、安心居住都市



政策

2-1

消防・防災対策の充実

防災力の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を進めます。

主要な施策 ◇防災対策の強化◇地域防災力の強化◇救助・救急体制の充実

2-2

交通安全・防犯対策の充実

市民の安全に対する意識の高揚を図りながら、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

また、空き家の倒壊による事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家対策に努めます。

主要な施策 ◇交通安全の推進◇防犯体制の充実◇空き家対策の強化

2-3

消費者対策の充実

市民が消費トラブルや犯罪に巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を進めます。

主要な施策 ◇相談体制の充実◇消費者知識の普及啓発

目指す
指標
の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
自主防災組織の組織化	36.9%	60.4%
消防団員の充足率	95.3%	100%



便利に住まえる、快適空間都市

政策

3-1 道路・交通網の充実

市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの樹立を図るため、新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます。
また、公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案し、公共交通機能の向上を目指します。

主要な施策 ◇幹線道路・生活道路の整備◇道路維持の充実◇除排雪体制の充実◇鉄道の利便性向上
◇公共交通網の形成

3-2 都市環境の整備

人口減少・超高齢社会等に対応し、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進します。
また、快適で安心な都市環境の整備を進めるため、計画的な地籍調査事業を推進します。

主要な施策 ◇多核ネットワーク型都市形成への誘導◇適正な土地利用に向けた規制と誘導
◇都市景観の形成◇緑化の推進◇市営住宅の整備◇地籍調査事業の推進

3-3 上下水道等の整備

市民が快適に安心して生活できるよう、上下水道の整備と適正な維持管理に努めます。

主要な施策 ◇上水道の安定供給◇災害時の飲料水確保◇水道事業の経営安定化◇下水道事業等の整備
◇水洗化の促進◇下水道事業の経営安定化

3-4 情報化社会の推進

市民の利便性を第一に、安心して利用できるICTを活用したサービスの提供を進めます。

主要な施策 ◇行政サービスの情報化・効率化◇情報セキュリティ対策の強化

目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
下水道等普及率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	97.1%	98.0%
下水道等水洗化率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	82.8%	90.5%

参考データ

水道の状況				
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水人口 (人)	27,783	26,865	27,164	27,010
使用水量 (千m ³)	2,595.14	2,652.83	2,536.48	2,521.07
普及率 (%)	83.2	82.1	83.0	82.6

資料：上下水道課 (各年3月31日現在)

下水道等の状況					
(単位：戸、人、%)					
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
生活排水処理全体	処理区域戸数	11,260	11,364	11,389	11,478
	処理区域の人口	32,911	32,930	32,719	32,820
	水洗化人口	26,201	26,523	26,686	27,184
	普及率	95.1	96.0	96.3	97.1
	水洗化率	79.6	80.5	81.6	82.8

資料：上下水道課 (各年3月31日現在)

基本目標

4

健やかに暮らす、健康福祉都市

政策

4-1 市民の健康づくりの推進 健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。

主要な施策 ◇計画的な健康づくりの推進◇市民の主体的な健康づくりへの支援◇地域医療体制の充実

4-2 地域福祉の充実 すべての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、関係団体や市民と連携を図り、地域社会を支える体制を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

主要な施策 ◇福祉意識の高揚と広報活動の充実◇地域福祉体制の充実◇地域福祉を担う人材育成の推進

4-3 高齢者福祉の充実 高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

主要な施策 ◇介護予防と地域の支え合いの推進◇高齢者の生きがい対策の推進

4-4 障がい者福祉の充実 市民の障がいに対する理解を深めるとともに、本人の自主性・主体性を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

主要な施策 ◇地域における生活支援体制の充実◇障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進◇心のバリアフリーの推進

4-5 社会保障の充実 各種社会保障制度の正しい理解のもとに、市民に対する啓発活動に努めながら、適正かつ効率的な事業運営を図ります。

主要な施策 ◇国民健康保険事業の適正な運営◇後期高齢者医療制度の周知◇介護保険事業の健全な運営◇国民年金制度の周知と加入促進◇生活保護制度の適正な実施とセーフティネットの確保

目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
特定健康診査受診率	36.3%	50.0%
がん検診受診率	13.9%	40.0%
結核検診受診率	20.3%	40.0%

参考データ

健康診査の受診状況 (平成26年度)					(単位：%)
区分	特定健診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診 (レントゲン)	
受診率	36.3	13.9	25.3	12.8	
精密検査受診率	—	77.1	71.6	74.1	
区分	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	子宮がん検診	乳がん検診	
受診率	16.9	56.6	26.8	21.8	
精密検査受診率	65.1	—	72.6	80.4	
区分	結核検診				
受診率	20.3				
精密検査受診率	60.0				

資料：健康推進課

基本目標
5

活力にあふれる、田園拠点都市



政策

5-1

農林水産業の振興

米の生産調整の廃止やTPPなど、農業の大転換期を迎えるにあたり、今後の地域農業の維持・発展を図るため、法人化、新規就農者の確保・育成を促進するとともに、経営の規模拡大や新たな複合経営、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化への取り組みを進めます。また、農地や森林、湖、海洋の持つ多面的な機能の維持に努めます。

主要な施策 ◇農林産物等の生産振興◇農村環境の適切な保安全管理◇農業をリードする担い手の育成・確保◇地産地消の推進◇森林資源の保全と活用◇内水面漁業の振興◇海面漁業の振興

5-2

商工業の振興

地域経済の活力を生み出すため、新たな産業の育成と企業の立地環境の向上を目指しつつ、従来の地域商工業にも目を向けた施策を展開します。

主要な施策 ◇商業の振興◇工業の振興◇企業誘致の推進

5-3

観光の振興

地域活力を生み出すため、既存観光施設等のさらなる充実と新たな観光資源の発掘、地域特性をいかした地場産品・特産品の開発・販路拡大などを進めます。

主要な施策 ◇観光施設の整備・連携◇観光イベントの充実◇特産品等の開発・販売促進

5-4

定住・移住の推進

今後も就業・雇用の場を確保することにより、市内で育った若者がそのまま定住できるよう、さらには、移住者やU・Jターン者等、市外からの転入者の増加を図ります。

主要な施策 ◇定住・移住の推進◇雇用促進対策の推進

目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
主要観光施設の入込客数	1,343,987人/年	1,411,186人/年
主要観光イベントの入込客数	62,300人/年	65,415人/年

参考データ

主な観光地への観光客の推移	(単位：人)			
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
天王グリーンランド	481,907	557,879	511,957	499,306
天王温泉くらら	287,887	296,212	301,979	309,375
出戸浜海水浴場	25,000	25,000	22,000	20,000
ブルーメッセあきた	292,830	274,850	274,200	278,840
ブルーホール	16,004	9,995	9,171	8,110
食菜館くらら	167,662	189,251	231,080	228,356

資料：産業課

次代の人が育つ、生涯学習都市



政策

子ども・子育て支援の充実

6-1

主要な施策

- ◇子どもを産み育てやすい環境づくり◇妊産婦の健康管理体制の充実
- ◇乳幼児の健康管理体制の充実◇保育サービスの充実◇幼児教育の推進
- ◇教育・保育の質の向上と幼保一体施設の整備◇感染症対策の推進◇思春期保健対策の拡充
- ◇ひとり親家庭等への自立支援の促進◇子ども医療費助成制度の拡充
- ◇要保護児童への支援の充実◇出逢い・結婚の支援

安心して妊娠、出産、子育てを行えるような総合的な相談事業や適切な支援が受けられるための切れ目のない体制の充実を図ります。
また、子育て家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康の保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心と喜びを持てるような地域社会の構築を目指します。

学校教育の充実

6-2

主要な施策

- ◇教育内容の充実◇「ふるさと教育」と「心の教育」の推進◇教育環境の整備・充実
- ◇相談体制の充実◇特別支援教育の推進◇家庭・地域との連携◇学校保健の充実
- ◇学校給食の充実◇教育に対する保護者負担の軽減

特色ある学校づくりと創造的な教育課程をとおして、幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育の充実を図ります。
さらに、創造性と人間性に富んだ人材を育成することを通じて地域の活力を高め、「まちづくりは人づくり」を継続的に実践・発展させていくために必要な学習環境や教育施設の整備を進めます。
また、「人づくり」を基本とした質の高い教育を目指す学生の支援に努めます。

生涯学習の推進

6-3

主要な施策

- ◇生涯学習活動の推進◇公民館事業の充実◇図書館事業の推進

生涯学習活動をとおして、地域の教育力向上が図られるよう、一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、相互に支え合いながら、地域課題の解決や地域の活性化に結びつくような生涯学習・社会教育事業を進めます。

青少年の健全育成

6-4

主要な施策

- ◇家庭教育の充実◇子ども会活動の充実支援◇児童館活動の推進
- ◇青少年健全育成の体制強化◇放課後児童クラブの運営

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援し、青少年の健全育成活動を進めます。
また、すべての子どもが安心して、快適に過ごすことができる放課後児童クラブの運営と保育環境の向上を図ります。

スポーツ活動の推進

6-5

主要な施策

- ◇生涯スポーツの振興◇スポーツを通じた健康長寿社会の創生

市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります。

芸術・文化活動の推進

6-6

主要な施策

- ◇芸術文化活動の支援◇芸術文化事業の振興◇複合機能を持った文化会館的施設の整備検討
- ◇文化財の保護と活用◇市史編さん資料の収集

芸術に触れる機会の創出をはじめ、市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます。

目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
小中学校施設の大規模改修率	55.5%	100%

基本目標

7

みんなで作る、参画協働都市



政策

7-1

参画・協働の推進

市民参画をさらに進めるため、市政運営の原則でもある市民との情報の共有化に取り組みます。また、市民の自発的活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営にいかし、市民との協働のまちづくりを進めます。

また、大学の知的財産や人材等を活用することにより、本市の政策推進、及び人材育成や個性豊かでいきいきとしたまちづくりを目指します。

主要な施策

- ◇市民参画の推進◇ボランティア活動の推進◇自治基本条例の適切な運用
- ◇大学との連携による地域活性化の推進

7-2

地域コミュニティの育成

市民のコミュニティ意識の高揚に努めるとともにコミュニティ活動を促進し、世代や男女を問わず、地域の誰もが、心豊かにふれあい、安全で安心に暮らせる地域社会の構築を目指します。

主要な施策

- ◇地域コミュニティ活動の支援◇市民の自主的活動の促進

7-3

人権尊重・男女共同参画の推進

すべての人々の人権が尊重される地域社会の構築を目指します。

また、性別に捉われず、自分らしくいきいきと暮らせ、個性を尊重できるような施策を進めるとともに、市民や事業所と一体となって、男女共同参画社会の実現を目指します。

主要な施策

- ◇人権啓発活動の充実◇男女共同参画の推進◇女性の自立支援と働きやすい環境づくり
- ◇男女がともに安心して暮らせる環境づくり

7-4

国際交流の推進

国際感覚に優れた人づくり、まちづくりや、国際性に富んだ地域社会を形成していく取り組み、また民間レベルで国際交流事業を進める団体への支援や、市民の交流活動への理解を高めるための人材育成を行います。

地域に暮らすすべての人が多様な価値観を認め合いながら、支え合い、ともに地域づくりをしていく「多文化共生社会」の実現を目指します。

主要な施策

- ◇市民主体の交流活動の推進◇多文化共生社会づくりの推進

7-5

行政経営の推進

地方分権改革等により自治事務が増加する中で、各部局の実態を十分に調査、把握しながら適正な職員配置をするとともに、住民サービスが低下しないよう業務体制を常に点検し、効率的な行政運営に努めます。

さらに、市民に信頼され、安心して生活できる行政運営を進めるため、その効率化に取り組みながら、住民サービスの向上に努めます。

また、市民の知る権利を保障するための情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、個人情報保護の徹底を図ります。

主要な施策

- ◇組織改革の推進◇地方分権に対応できる職員の養成◇健全財政の確立
- ◇「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進◇行政改革の推進◇行政評価の推進
- ◇行政の広域的な連携◇適正な公共施設の維持管理と整備
- ◇情報公開の推進と公文書の適正な管理◇個人情報保護の強化◇広報広聴活動の充実

目指す指標の一例

達成度を測るための指標	現状値 (H26)	将来目標値 (H32)
審議会等の公募委員への応募者数	10人/年	20人/年